

令和5年度第2回越前市地域公共交通会議

議事次第

日時 令和5年12月27日(水) 午前10時から
会場 越前市役所 大会議室(3階)

1 新任委員紹介

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 市民バス・デマンド交通実証実験の利用状況について 【本編P3】

4 協議事項

- (1) シャトルバス運行について 【本編P7】
(2) 第一次デマンド交通実証実験の延長について 【本編P15】
(3) 路線バス「武生越前海岸線(安養寺経由)」の廃止について 【本編P17】
(4) 市民バス停留所の変更について(桂町・安養寺町) 【本編P20】

5 その他

- (1) 地域公共交通計画の策定について 【本編P24】

以上

令和5年度第2回越前市地域公共交通会議 委員名簿

委員名簿（令和5年7月1日から令和7年6月30日まで）

氏名	所属	役職	
三寺 潤	福井工業大学	教授	
福岡 豊子	越前市民生委員児童委員協議会連合会	理事	
加藤 靖之	武生商工会議所	議員	
高坂 澄雄	越前市いきいきシニアクラブ連合会	副会長	
山本 典孝	福井県立武生東高等学校PTA	副会長	(御欠席)
谷崎 将大	公益社団法人武生青年会議所	副理事長	(御欠席)
岸本 雅行	NPO法人 ふくい路面電車とまちづくりの会	理事	
小林 博之	公益社団法人 福井県バス協会	専務理事	
池田 誠	福井県交通運輸産業労働組合協議会	幹事	(御欠席)
能勢 淳一郎	越前市議会	議員	
澤崎 幸夫	福井鉄道株式会社鉄道事業本部	常務取締役	
惣宇利 健善	福井鉄道株式会社自動車事業本部	常務取締役	
相馬 康伸	ヤマトタクシー株式会社	代表取締役	
高原 嘉之	越前警察署交通課	課長	
谷口 雅弘	福井県丹南土木事務所管理用地課	課長	
下平 真一郎	中部運輸局福井運輸支局	首席運輸企画専門官	
廣瀬 貴之	福井県未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課	課長	(代理御出席：中村 智哉 参事)
奥山 茂夫	越前市総合政策部	部長	

〔幹事〕

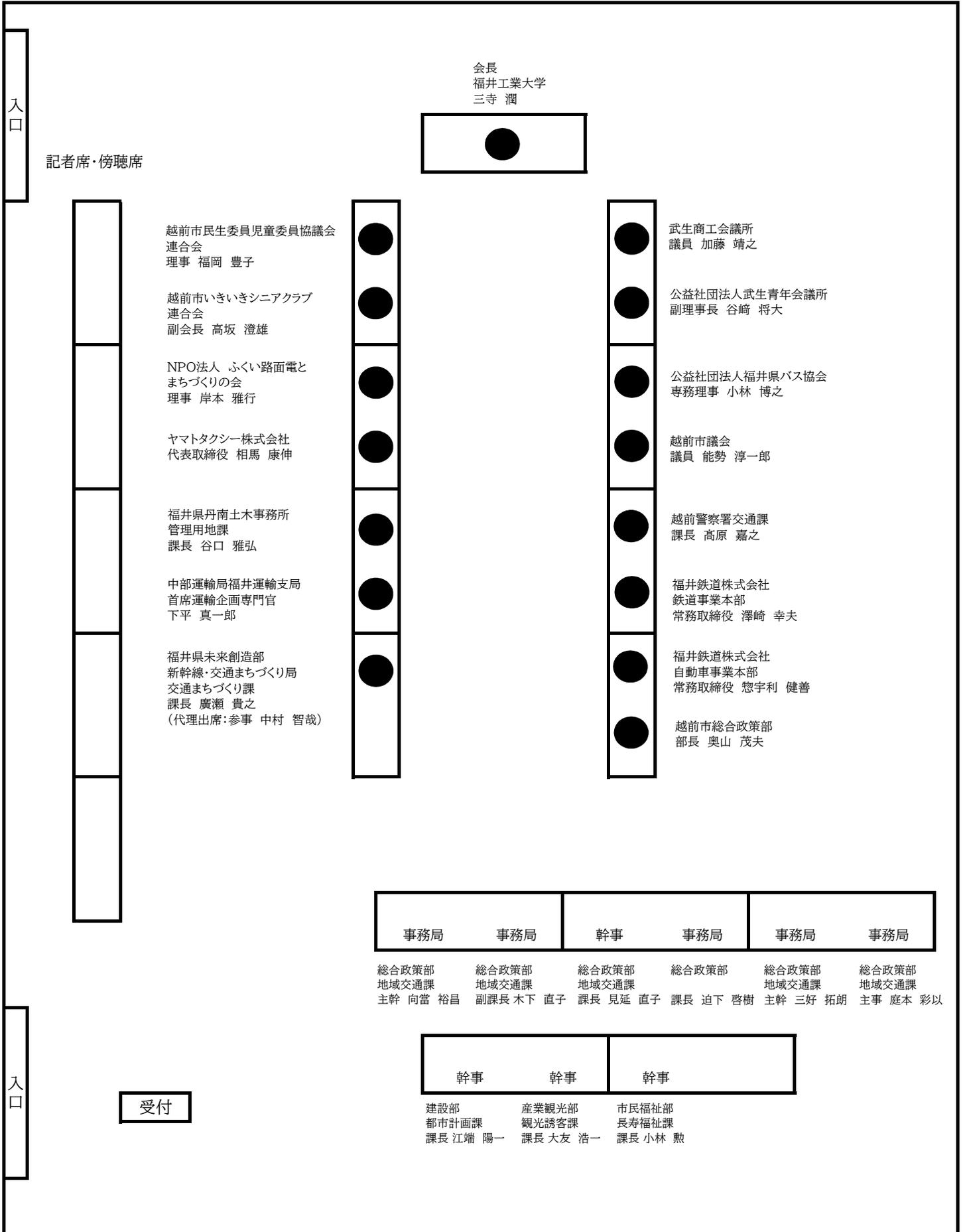
氏名	所属	役職
見延 直子	総合政策部地域交通課	課長
小林 勲	市民福祉部長寿福祉課	課長
大友 浩一	産業観光部観光誘客課	課長
江端 陽一	建設部都市計画課	課長

〔事務局〕

氏名	所属	役職
迫下 啓樹	総合政策部	課長
木下 直子	総合政策部地域交通課	副課長
向當 裕昌	総合政策部地域交通課	主幹
三好 拓朗	総合政策部地域交通課	主幹
庭本 彩以	総合政策部地域交通課	主事

令和5年度第2回越前市地域公共交通会議

配席図



【報告事項1】

市民バス・デマンド交通実証実験の利用状況について

1 市民バス利用者数の推移（令和5年4月～11月）について

（1）エリア別利用者数の推移

今年度の市民バスの利用者数を前年度同期実績と比較すると、武生エリアにおいては4.5%の増加、今立エリアにおいては9.7%の減少となり、全体では3.1%の増加の34,117人の利用となっており、利用者は路線全体で増加に転じている。ただし、令和元年度同期実績と比較すると10,733人の減少となり、コロナ禍前の水準までの回復には程遠い結果となっている。

<市民バス利用者数の状況> *別冊P1参照

		R1.4～11月	R4.4～11月 (A)	R5.4～11月 (B)	増減 (B) - (A)	
市民バス	武生	41,879	29,808	31,146	1,338	+4.5%
	今立	4,311	3,290	2,971	▲319	-9.7%
計		46,190	33,098	34,117	1,019	3.1%

(単位:人)

（2）ルート別利用者数の推移

今年度のルート別利用者数を前年度同期（4～11月）実績と比較すると、武生エリアでは市街地循環北、市街地循環南、王子保・南、白山・大虫ルートで利用者が増加していた。今立エリアでは、3ルートすべてで利用者が減少しており、特に月尾ルートでの減少が顕著であった。

<市民バス利用者数のルートごとの比較> *別冊P1～2参照

ルート	増減	主な要因
①市街地循環北	+6.8%	武生駅、ショッピングセンターシピィまでの買い物目的の利用者が増加している。特に、免許返納者の利用が増加している。
②市街地循環南	+9.8%	武生駅、ショッピングセンターシピィ、ワイプラザ武生南店までの買い物目的の利用者が増加している。特に、免許返納者の利用が増加している。
③吉野・大虫	▲21.9%	吉野編（▲24.5%）、大虫編（▲16.1%）ともに利用者は減少している。武生駅前までの買い物や通院目的の利用者数が減少している。
④坂口・神山	▲16.9%	自家用有償旅客運送実証実験開始に伴い利用者が減少している。
⑤王子保・南	+9.3%	武生駅前までの買い物や通院目的の利用者数が増加している。
⑥国高・北日野	▲1.4%	国高編では利用者は増加（+23.7%）しており、武生

		駅前までの買い物や通院目的の免許返納者の利用が増加している。北日野編では利用者が減少（▲26.7%）しており、武生駅前までの買い物や通院目的の利用者が減少している。
⑦味真野・北新庄	▲13.0%	武生駅前までの買い物や通院目的の利用者数が減少している。特に免許返納者の利用が減少している。
⑧白山・大虫	+10.0%	武生駅前までの買い物や通院目的の利用者数が増加している。特に免許返納者の利用が増加している。
⑨月尾	▲39.1%	通院目的の利用者が著しく減少している。免許返納者、通常利用の利用がともに減少している。
⑩水間	▲2.7%	通院目的の利用者が減少している。
⑪服部	▲0.6%	買い物や通院目的の利用者が減少している。

2 デマンド交通実証実験の利用状況について（12月15日現在） *別冊P3～6参照

【説明会関連】

- 期間：9/30～12/10（以降も実施中）
- 回数と参加者数：60回 671人

【登録者関連】

- 登録者数：216人
- 登録者割合：65歳以上の女性が最多（35.2%）。次いで65歳以上の男性（25.9%）。65歳以上で全体の67%を占めている。



【利用者関連】

- 利用経験者数：36人
- 合計利用回数：168回
- 平均利用回数：4.6回/人
- 1人での最大利用回数：31回
- 利用者割合：65歳以上の女性が最多（33.3%）。次いで65歳以上の無回答（19.4%）65歳以上で全体の約7割を占めている。



- 乗合率：10月は菊人形会場へ複数人で移動したため、1.83人となっているが、11月1.06人、12月は1.11人となっており、乗合の発生度合いはまだ低い状況にある。
- ODデータまとめ：別紙のとおり

【予約関連】

○予約件数と方法の割合：168 件

【利用者の声（説明会等で聞き取り）】

- ・時間に縛られないのは便利
- ・予約が思ったより簡単だった
- ・もっとエリアを広げて欲しい
- ・運行する曜日を増やして欲しい
- ・停留所を増やして欲しい
- ・乗継が面倒。
- ・ルールが分かりにくい
- ・通院の際に使いにくい
- ・8人以上でも使えるようにして欲しい

予約関連

	電話予約 (件)	インターネット予約 (件)	
		PC	スマホ
2023年12月	27	0	9
2023年11月	48	4	13
2023年10月	53	1	13

3 市民バス利用に対するデマンド運行実証実験の影響

デマンド交通実証実験の対象エリアとなっている北日野地区、北新庄地区、味真野地区、粟田部地区、岡本地区を運行する市民バスルートの10月、11月の利用実績を昨年度と比較したところ、以下の表のとおりとなった。本結果からデマンド交通が市民バスの利用に与える影響を判定することはできないが、市民バスの利用者数が全体的に増えている一方で、デマンド交通実証実験エリア内においては運転免許自主返納者を含む市民バスの利用者数に減少の傾向がみられるため、市民バスからデマンド交通利用への移行が推測できる。今後市民バス及びデマンド交通の利用実態を調査、比較を進め、効果的かつ効率的な運行のあり方について検討を進める。

<令和4年度、5年度の10月、11月の市民バス利用者数の比較> *別冊P1参照

ルート名	10月			11月		
	R4	R5	R5-R4	R4	R5	R5-R4
国高・北日野	155	204	+49	185	148	▲37
味真野・北新庄	153	137	▲16	149	129	▲20
月尾	84	68	▲16	57	66	9
水間	201	215	+14	282	220	▲62

(単位：人)

4 坂口地区における自家用有償旅客運送実証実験の利用状況

坂口地区では本年8月2日から実証実験による自家用有償旅客運送を開始し、11月末日までの運行実績は以下の表のとおりとなった。4か月間の1日あたりの平均利用人数は4.2人で、実証実験前の7月に運行していた「さかのくち買い物号」の1日あたりの平均利用人数2.5人と比較すると、1.7倍の増加となっている。利用人数増加の要因

としては、さかのくち買い物号では行先を買い物に限っていたが、自家用有償旅客運送実証実験では病院や図書館、中央公園など買い物以外の場所にも利用できるようになったことが大きいと考えられる。

<自家用有償旅客運送実証実験とさかのくち買い物号の利用者数の推移>

自家用有償旅客運送実証実験	8月	9月	10月	11月	合計
運行日数	7	8	9	6	30
利用人数	21	33	36	37	127
1日あたりの平均利用人数	3.0	4.1	4.0	6.1	4.2

さかのくち買い物号	7月
運行日数	7
利用人数	18
1日あたりの平均利用人数	2.5

越前市の公共交通施策について

越前市総合政策部地域交通課

総合計画（抜粋1）

【越前市総合計画2023】

越前市総合計画は、越前市が目指す将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的なふるさとづくりを推進するための市政運営の指針です。このなかで、本市の交通に関する記載があります。



【本市が抱える課題の集約と分析】

- ・高齢化の急速な進展により、手軽で乗りやすいデマンド型交通や、北陸新幹線越前たけふ駅の開業に伴う来訪者の移動ニーズへの対応が求められています。
- ・交通不便地域に住む高齢者や高校生などに向けて、通院や買い物、通学のための移動支援が求められています。
- ・多様な交通手段の組み合わせにより、持続可能な地域交通ネットワークを整備し、充実させていくことが求められています。
- ・中心市街地でのウォーカブルなまちづくりを推進していくために、新たな地域交通を検討することが必要です。

総合計画（抜粋2）

【チャレンジプロジェクト（優先的、重点的に取り組む、重要な課題）】

1 地域二次交通への対応

- ・北陸新幹線越前たけふ駅と、武生駅及び福武線たけふ新駅を結ぶ定額タクシーの導入を推進します。

- ・朝夕のタクシーが捕まりにくい時間帯での対応として、新幹線の発着時間に合わせたシャトルバスや乗合タクシーなどの補完的な運行を検討します。

2 中山間地域でのデマンド型交通の導入

- ・既存の公共交通が不便な地域において、バス停までの移動が難しい高齢者の買い物や通院での生活交通を確保するため、**デマンド型交通の運行**に取り組めます。

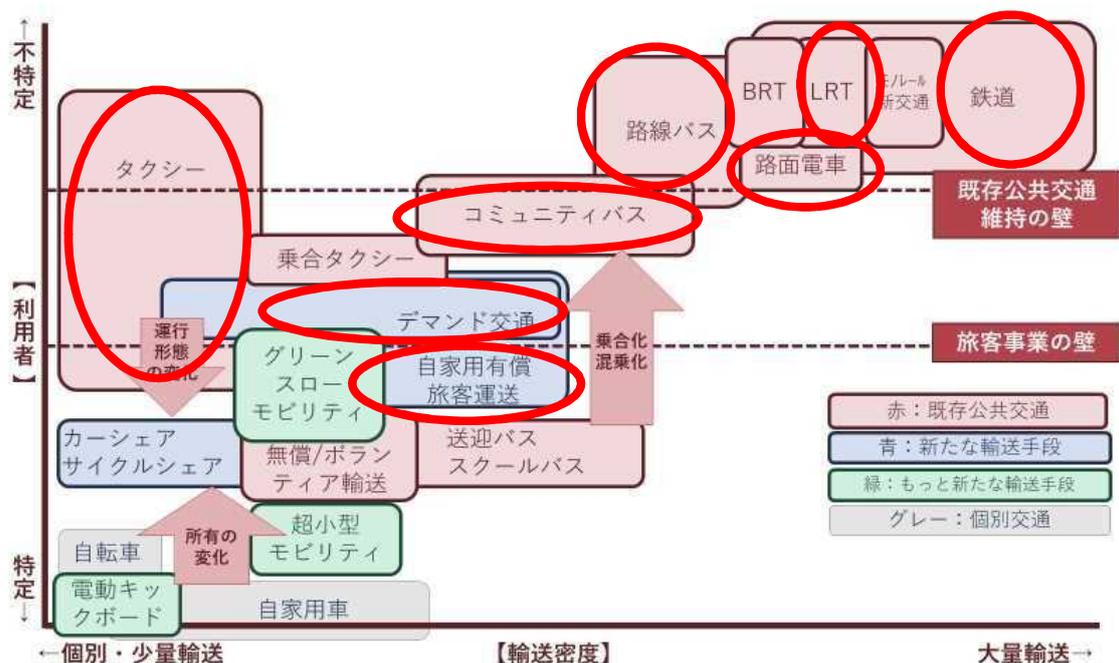
- ・坂口地区において、デマンド型交通のモデル的な運行形態を実証し、地域の要望や実情に応じながら、他地域への展開を図ります。

- ・小学生のスクールバスや高校生の通学バス等、地域の交通手段と連携し、DXなどを活用した効果的なデマンド運行形態を検討します。

3 地域交通トライアル

- ・社会基盤である地域交通について、鉄道、路線バス、市民バス、タクシーなどをトータルで最適化した、持続可能な地域交通ネットワークの形成を図ります。

公共交通の分布図



市内の公共交通は、実証期間中のものも含めると、多種に渡り、ほぼ全ての輸送密度をカバーしている。

市内公共交通の交通モード別の役割と課題【鉄道】



北陸新幹線

- 【役割】 県外への広域移動路線 都市間の長距離高速移動
- 【課題】 越前たけふ駅から観光地、まちなかへの移動手手段の確保



ハピラインふくい

- 【役割】 県内外への広域移動路線
- 【課題】 特急が停車しない環境下での安定経営と欠損金の縮減



福井鉄道福武線

- 【役割】 福井市、鯖江市への通勤・通学・通院・買い物等の生活路線
- 【課題】 効率的な運行と欠損金の縮減、運転手の確保

市内公共交通の交通モード別の役割と課題【バス】



福鉄バス

- 【役割】 本市と隣接する町との広域移動路線
- 【課題】 効率的な運行と利用促進による欠損金の縮減、運行の見直し、運転手の確保



市民バスのろっさ

- 【役割】 市内の各地区の拠点間移動
- 【課題】 利用促進、効率的かつ効果的な運行、運行の見直し、運転手の確保



シャトルバス（予定）

- 【役割】 タクシーと相互補完する観光・ビジネスの拠点間移動
- 【課題】 効率的かつ効果的な運行、運転手の確保

市内公共交通の交通モード別の役割と課題【タクシー等】



タクシー

- 【役割】 観光・ビジネス、通院・買い物などの生活移動
⇒観光・ビジネスをメインに
- 【課題】 運転手の確保、効率的な運行



デマンド交通
(実証中)

- 【役割】 市内の各地区の拠点間移動
⇒生活移動をメインに
- 【課題】 効率的な運行と運転手の確保、費用の縮減



自家用有償旅客運送
(実証中)

- 【役割】 特定地区からの通院・買い物などの生活移動
- 【課題】 効率的かつ効果的な運行、事業継続

越前市の公共交通



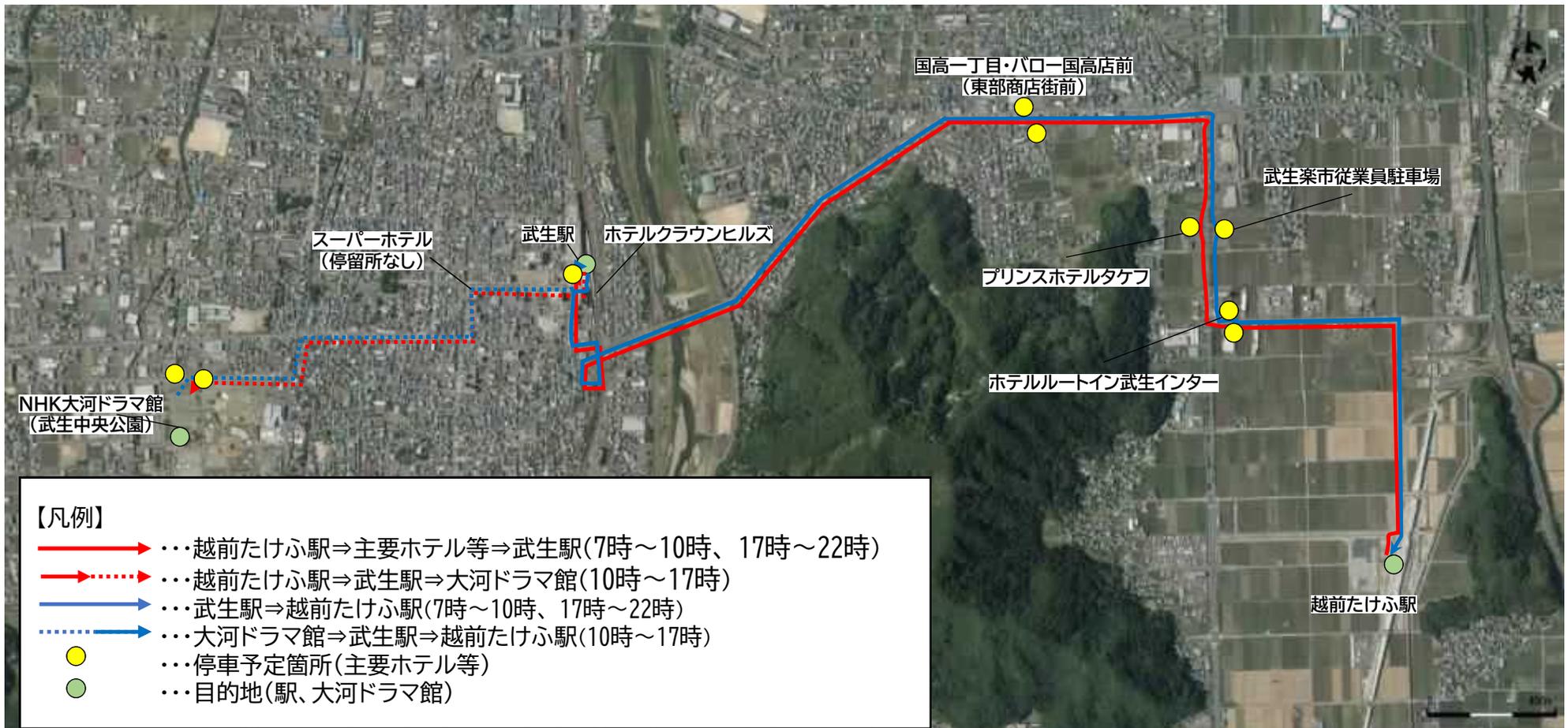
多様な組み合わせが可能で、トータルで最適化した、
持続可能な地域交通NWの形成

【協議事項Ⅰ】

シャトルバス運行について

来年3月16日に開業を迎える北陸新幹線越前たけふ駅と既存の武生駅間を結ぶ二次交通を運行する。また、大河ドラマ館にもバスが停車し、利便性の高い移動の提供だけでなく、北陸新幹線開業、大河ドラマを活用した本市の魅力向上を図る。

運賃：500円/回（未就学児無料） 運行開始日：令和6年3月16日（土） 運行時間：毎日7時～22時
運行本数：15本（1本/時間） 車両：小型バス（大河ドラマ館行きはラッピングの予定）
根拠法令：道路運送法第21条第2項による実証運行。将来的には路線化を目指す。

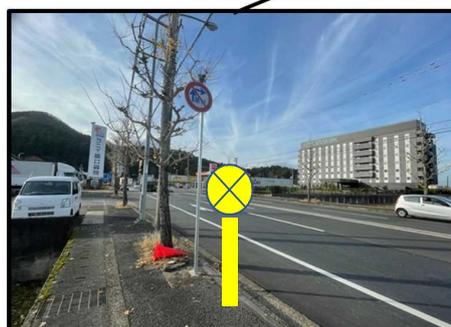
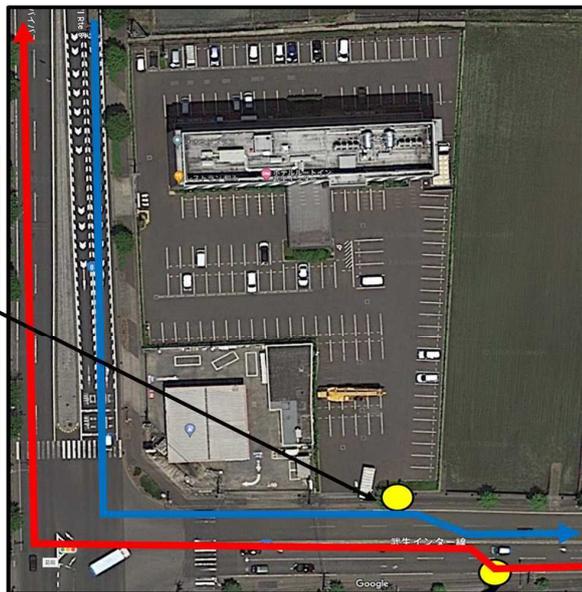


※ 2月23日から3月15日までは、「JR武生駅～大河ドラマ館」間（）において無料シャトルバスを運行します。

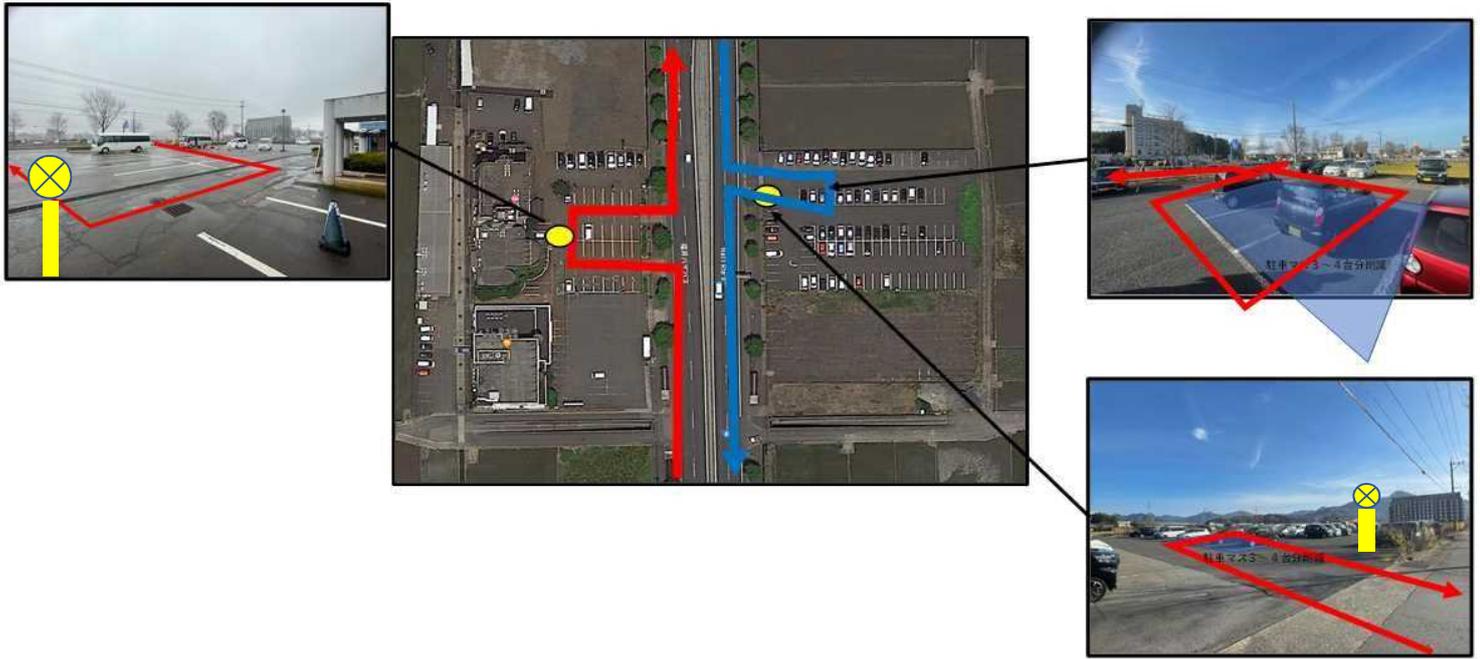
越前たけふ駅



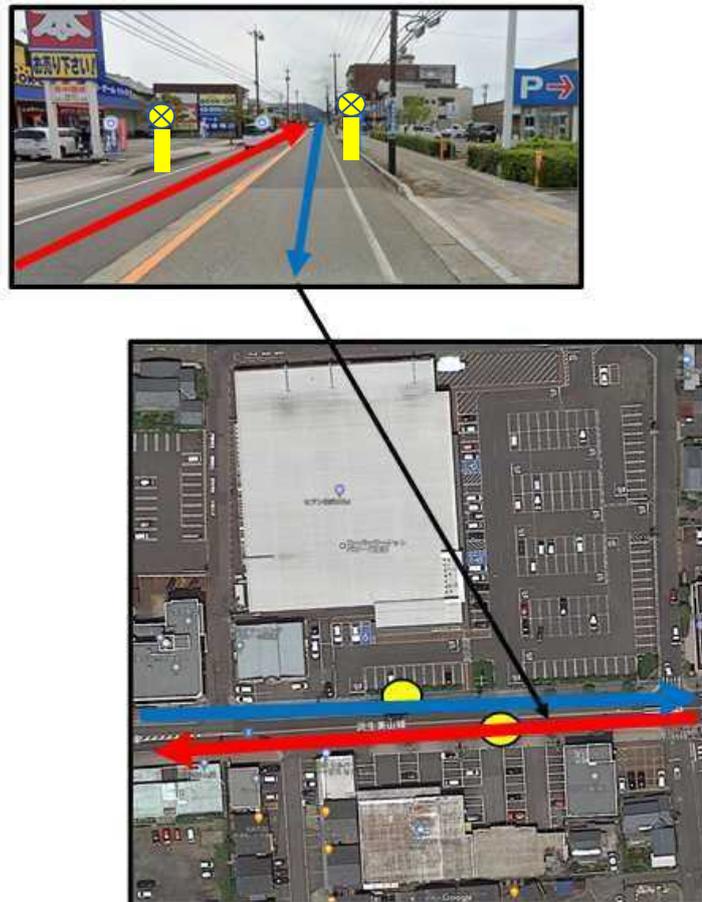
ホテルルートイン武生インター



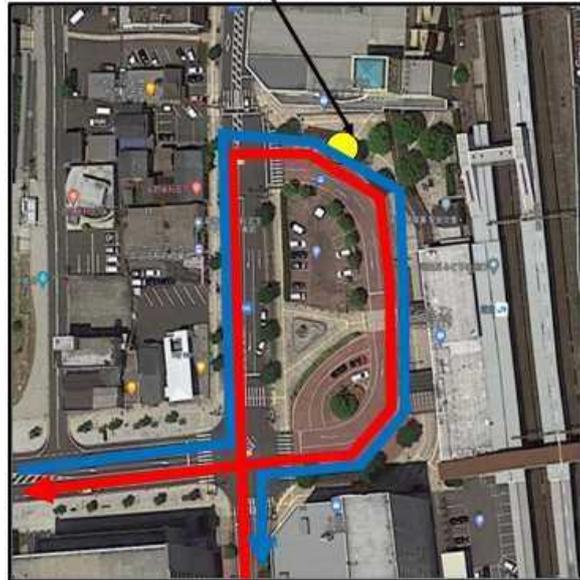
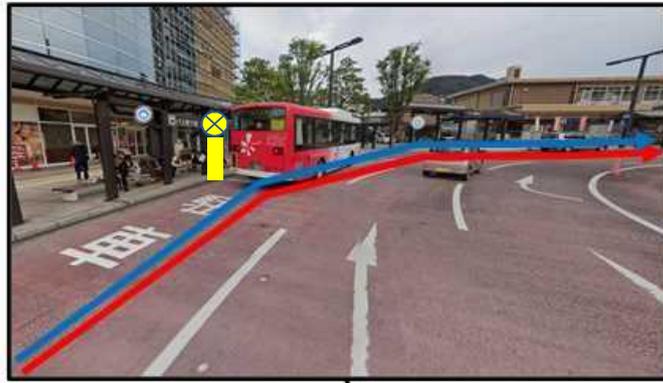
プリンスホテルタケフ、武生楽市従業員駐車場



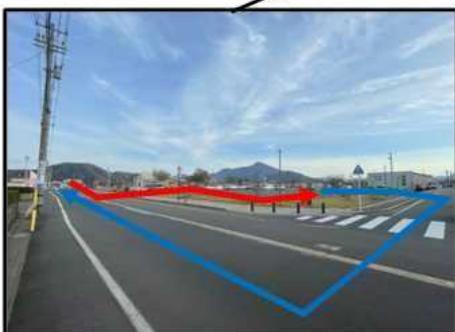
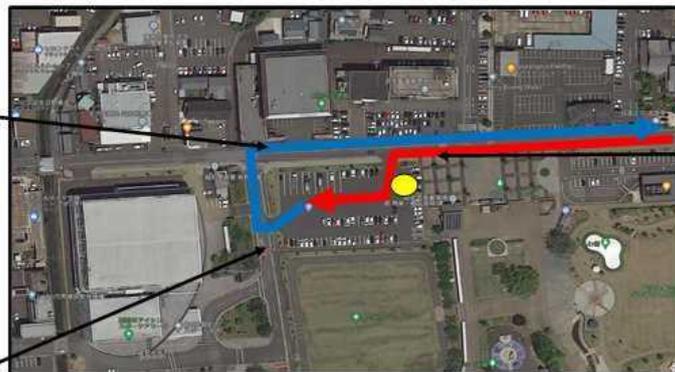
国高一丁目・バロー国高店前



武生駅



大河ドラマ館(武生中央公園)



【協議事項 2】

第一次デマンド交通実証実験の延長について

デマンド交通の周知と利用促進に時間を要することから、さらに半年間の期間延長を行うことで、デマンド交通に対する需要の把握と市民バスとの比較を行い、デマンド交通の本格運行を目指す。

	第一次実証実験（既存）	第一次実証実験（期間延長）
①期間	R5年10月16日～R6年3月12日	R6年3月13日～9月30日
②運行曜日	毎週月・火曜日 毎月第4土・日曜日	毎週月・火・木・土曜日
③運行時間	8時～17時	8時～17時
④予約受付曜日（電話）	毎週日・月・火曜日 毎月第4土曜日	毎週月～土曜日
⑤予約受付時間（電話）	9時～16時	8時～17時
⑥予約受付日時（WEB）	毎日24時間	毎日24時間
⑦予約受付期間	利用希望日の2週間前～利用希望日時の1時間前	利用希望日の2週間前～利用希望日時の1時間前
⑧運賃	一般：同一エリア運賃400円 乗継運賃600円 75歳以上、小中高校生、障がい者、運転免許自主返納者： 同一エリア運賃200円 乗継運賃300円 乳児・幼児：無料	一般：同一エリア運賃400円 乗継運賃600円 75歳以上、小中高校生、障がい者、運転免許自主返納者： 同一エリア運賃200円 乗継運賃300円 乳児・幼児：無料
⑨車両台数	ジャンボタクシー2台	ジャンボタクシー2台+中型タクシー1台
⑩エリア	エリアA：北新庄、北日野地区を中心としたエリア エリアB：味真野、栗田部、岡本地区を中心としたエリア	エリアA：北新庄、北日野地区を中心としたエリア エリアB：味真野、栗田部、岡本地区を中心としたエリア
⑪事業費（予算）	約12,000千円	約29,000千円

※下線部は変更箇所

【協議事項3】

路線バス「武生越前海岸線（安養寺経由）」の廃止について

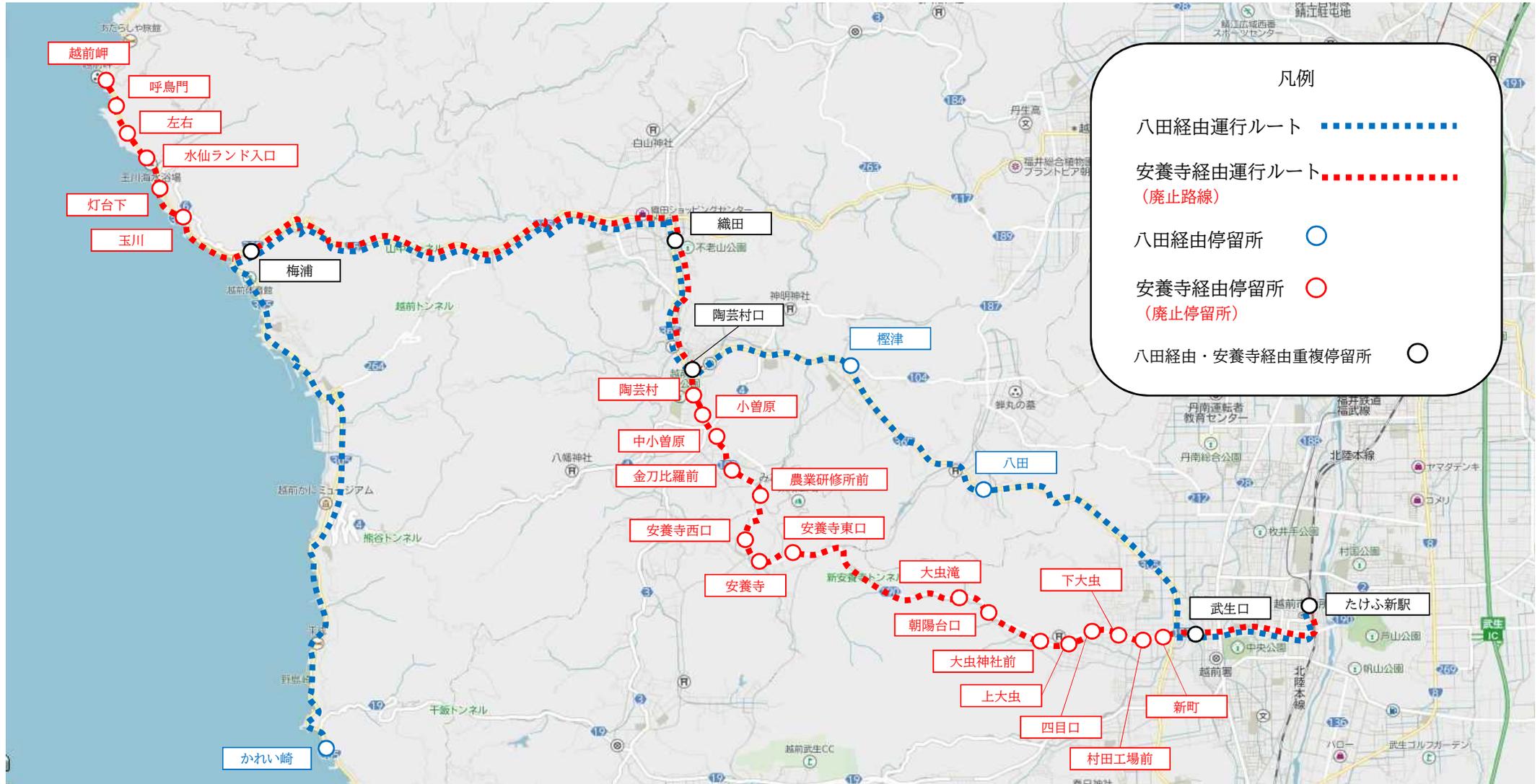
- 1 対象路線 武生越前海岸線（安養寺経由）たけふ新駅－安養寺－越前岬
- 2 運行事業者 福井鉄道株式会社
- 3 協議内容 武生越前海岸線（安養寺経由）の全便廃止（平日1便）
- 4 運行概要 越前町と越前市市街地を結ぶ生活路線として、通勤・通学を主目的に、平日の朝夕往復1便を運行。武生越前海岸線には、安養寺経由のほか、かれい崎から越前町八田地区を経由する八田経由の2系統がある。
- 5 利用実績 1日の利用実績は、越前岬発2人、たけふ新駅発は約10人。このうち、安養寺経由単独路線における越前市民利用は、越前岬発1人、たけふ新駅発2名程度。

	R 3	R 4	R 5	R 6見込
輸送量	0.7人	1.0人	1.0人	1.0人

越前市内においては、定期利用はなく都度利用となっている。たけふ新駅発の利用客も、越前海岸線（八田経由）利用の方が帰宅時間に合わせて越前海岸線（安養寺経由）を利用されるケースがほとんどである。

- 6 廃止理由 最低限の運行回数（往復1回）ながら、運行を継続してきたが、利用が増える見込みはなく、運転士の慢性的な不足もあり、これ以上の運行は困難と判断。また、越前市市街地より織田までの利用が最も多く、この区間は八田経由と重複しており、八田経由で代替可能。八田経由の維持を図り、安養寺経由を廃止したい。
- 7 廃止時期 令和6年3月末日
- 8 その他
 - (1) 地元協議
以下の沿線町内と協議し、承認を得ている。
安養寺町／大虫町／大虫本町
 - (2) 越前町
地域公共交通会議（11月20日開催）にて承認

武生越前海岸線路線図（主要停留所のみ抜粋）



武生越前海岸線（たけふ新駅—安養寺—織田—越前岬）

2023年10月14日改定

安養寺經由
単独区間

越前岬	▲6:25
呼鳥門	▲6:27
左 右	▲6:28
水仙ランド入口	▲6:30
灯台下	▲6:31
玉川	▲6:33
梅浦	▲6:37
上瀬	▲6:38
上瀬口	▲6:38
山中	▲6:46
四ツ杉	▲6:48
三崎	▲6:50
織田病院口	▲6:51
織田病院	↓
市場	▲6:52
明神前	▲6:53
織田（着）	▲6:54
織田（発）	▲6:55
明神前	▲6:56
平等口	▲6:58
下河原口	▲7:00
陶芸村口	▲7:01
陶芸村	▲7:02
小曾原	▲7:03
中小曾原	▲7:04
金刀比羅前	▲7:05
農業研修所前	▲7:07
安養寺西口	▲7:08
安養寺	▲7:09
安養寺東口	▲7:11
大虫滝	▲7:16
朝陽台口	▲7:17
大虫神社前	▲7:18
上大虫	▲7:19
四目口	▲7:20
下大虫	▲7:21
村田工場前	▲7:22
新町	▲7:23
武生口	▲7:24
菊人形前	▲7:25
昭和町	▲7:25
善光寺通り	▲7:26
広小路	▲7:27
越前市役所前	▲7:28
JR武生駅前	▲7:30
たけふ新駅	▲7:33

安養寺經由
単独区間

たけふ新駅	▲18:17
JR武生駅前	▲18:19
越前市役所前	▲18:21
善光寺通り	▲18:23
昭和町	▲18:24
菊人形前	▲18:24
武生口	▲18:25
新町	▲18:26
村田工場前	▲18:27
下大虫	▲18:28
四目口	▲18:29
上大虫	▲18:30
大虫神社前	▲18:31
朝陽台口	▲18:32
大虫滝	▲18:33
安養寺東口	▲18:38
安養寺	▲18:40
安養寺西口	▲18:41
農業研修所前	▲18:42
金刀比羅前	▲18:44
中小曾原	▲18:45
小曾原	▲18:46
陶芸村	▲18:47
陶芸村口	▲18:48
下河原口	▲18:49
平等口	▲18:51
明神前	▲18:53
織田（着）	▲18:54
織田（発）	▲18:58
明神前	▲18:59
市場	▲19:00
織田病院	↓
織田病院口	▲19:01
三崎	▲19:02
四ツ杉	▲19:04
山中	▲19:06
上瀬口	▲19:14
上瀬	▲19:14
梅浦	▲19:15
玉川	▲19:19
灯台下	▲19:21
水仙ランド入口	▲19:22
左 右	▲19:24
呼鳥門	▲19:25
越前岬	▲19:27

安養寺經由
単独区間

安養寺經由
単独区間

▲印…土・日・祝日運休(12/30～1/3 および振替休日含む)

【協議事項4】

市民バス停留所の変更について

以下の2つの停留所について変更を行う。

1 「桂町」停留所

- (1) 対象ルート 市街地循環北ルート（第2、4、6、8便）
- (2) 変更理由 現在停留所が設置されている箇所の西側の土地所有者から移設の申し出があったことから。
- (3) 変更内容 現在地から約30m北側の道路沿いに移設する。
※運行時刻の変更はなし。
- (4) 変更予定日 令和6年4月1日
- (5) 位置図

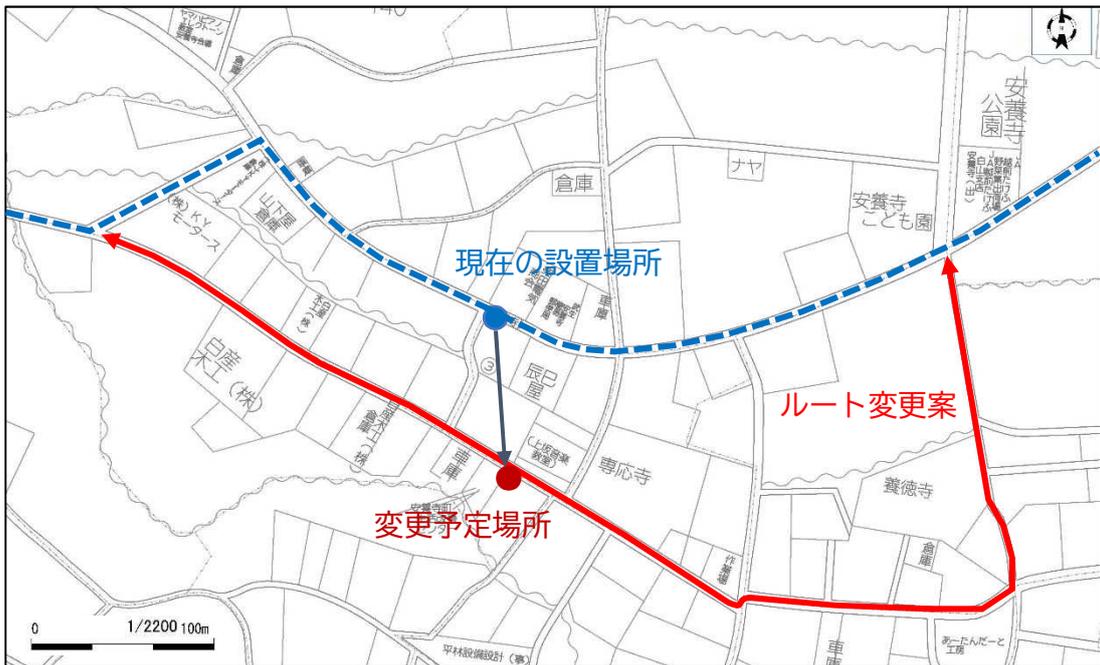


(6) 写真



2 「安養寺」停留所

- (1) 対象ルート 白山・大虫ルート
- (2) 変更理由 「安養寺」停留所は個人商店前に設置されており市民バス利用者の待合場所となっていたが、数年前にこの商店が閉店し、待合に利用できなくなった。利用者から待合場所としても利用できる安養寺町集落改善センター前に移設してほしいと申し出があったことから停留所を移設し、併せてルートの変更を行う。
- (3) 変更内容 現在地から安養寺町集落改善センター前に停留所を移設し、併せてルートの変更を行う。※運行時刻の変更はなし。
- (4) 変更予定日 令和6年4月1日
- (5) 位置図



(6) 写真





8 Shirayama Oomushi route
白山・大虫ルート

運行日 火土

※初年度(12月31日)～1月31日(土)のみ運行し、平日のみ運行し、土曜日は運行しない

【その他事項Ⅰ】

越前市地域公共交通計画策定について ①

令和5年12月27日
総合政策部 地域交通課

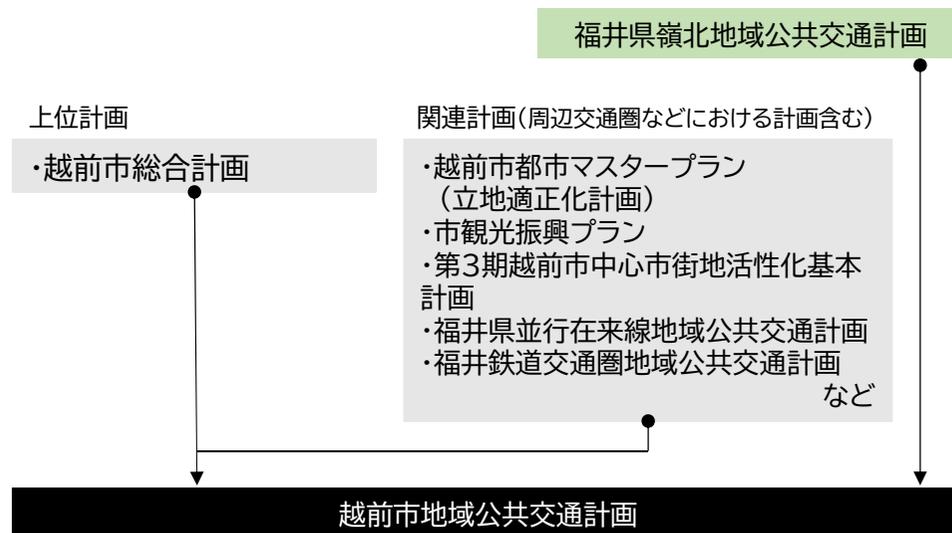
1 地域公共交通計画とは

- ・「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年制定)」に基づく計画
- ・地域の移動手段を確保するために、地方公共団体が中心となって、交通事業者や住民などと作成するマスタープラン(ビジョン+事業体系)
- ・「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにするもの
- ・令和2年11月の法改正において、全ての地方公共団体において、計画策定や実施を「努力義務」と定める。

2 計画策定の背景と目的

- ・令和6年3月に北陸新幹線越前たけふ駅が開業を迎えることから、本市の公共交通が担う役割がますます重要となる。
- ・本市では、新幹線駅と並行在来線駅が離れているため、この2つの駅をつなげ、**観光客やビジネス客が効率よく移動できる交通手段を構築**する必要がある。
- ・地域交通については、買い物や通院などの移動手段を確保するため、新たな交通手段であるデマンド交通や自家用有償旅客運送による実証実験運行を進めており、**既存の公共交通との組合せにより、より便利な移動となるよう検討**していく。
- ・社会基盤である地域交通について、鉄道、路線バス、市民バス、タクシーなどをトータルで最適化した、**持続可能な地域交通ネットワークの形成を図るため**、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定されている地域公共交通計画を、**越前市公共交通活性化協議会での協議を経て策定**し、本市に適した地域公共交通施策や事業に取り組む。

3 計画の位置付け



4 計画期間と対象

- (1) 計画期間 5年間 (令和7年度～令和11年度)
- (2) 対象区域 越前市全域
- (3) 計画の対象
市民バス、路線バスなど従来の公共交通のほか、北陸新幹線、並行在来線、デマンド交通、駅間シャトルバス、自家用有償旅客運送、福祉関係の移動サービス、スクールバスなど地域の多様な輸送資源を総動員するものとする。

越前市地域公共交通計画策定について ②

5 公共交通活性化協議会の設立

地域公共交通計画・・・協議会を開催し策定



越前市公共交通活性化協議会の設立(R6.5月頃予定)

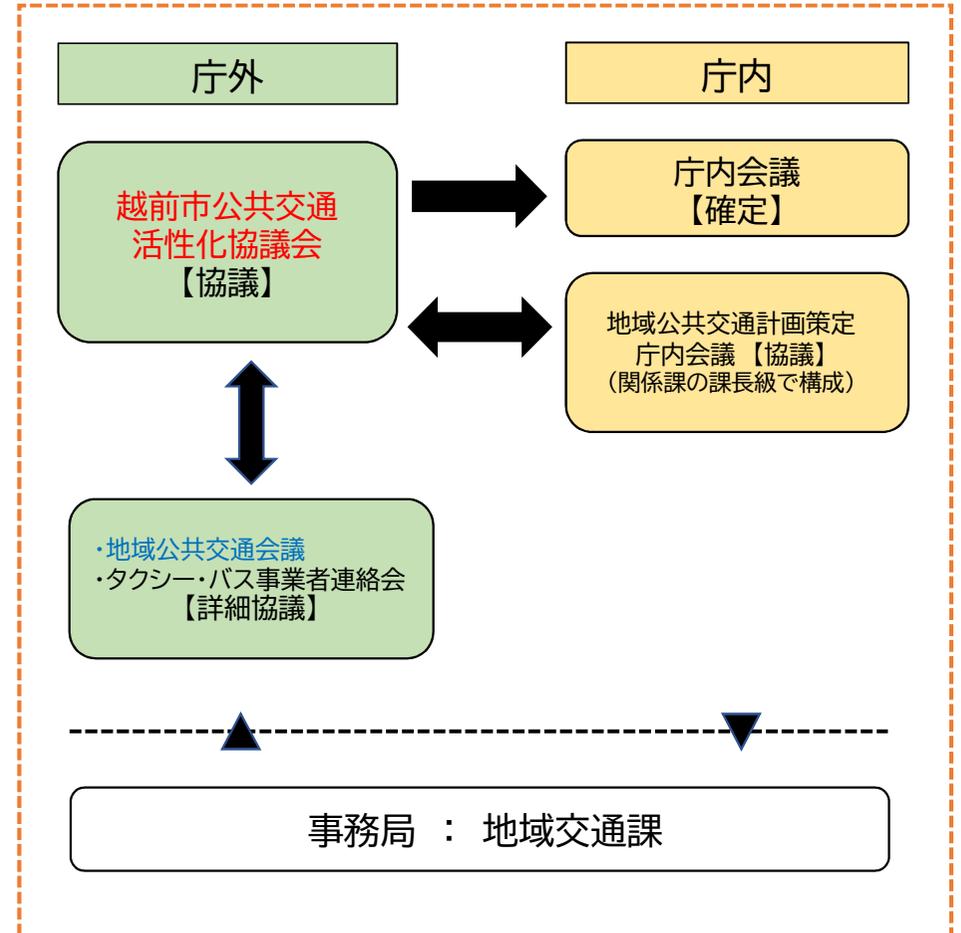
- ・根拠法:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第6条第1項
- ・課題に対応した構成員を選定し、構成する。

【構成員(案)】

地方公共団体(国、県)、公共交通事業者等、道路管理者、公安委員会
 自家用有償旅客運送事業実施団体、公共交通利用者、学識経験者
 その他関係者(団体)等、市

比較表	公共交通活性化協議会	地域公共交通会議
根拠法令等	地域交通法(第6条)	道路運送法施行規則(第4条の2)
主宰者	越前市	越前市
目的	地域公共交通計画の作成及び実施に関し必要な協議	乗合旅客運送の態様に関する事項、自家用有償旅客運送の必要性及び対価等に関する事項の協議
対象となる交通モード	多様な交通モード	バス・タクシー(乗合)、自家用有償旅客運送

6 計画策定体制(案)



越前市地域公共交通計画策定について ③

7 計画の構成(案)

- 1 計画作成の背景、目的、位置付け、区域、期間など
- 2 上位・関連計画の整理
- 3 越前市の現状
- 4 公共交通の現状

・現在の公共交通ネットワーク(公共交通の整備状況)
・公共交通の利用状況、利用者の意向等
・公共交通の運行経費等

5 市民意向の把握

・市民バス乗り込み調査
・市民アンケート結果 など

6 現状と課題の整理

公共交通を取り巻く現状と課題の整理
(市民バス、路線バス、タクシー、デマンド交通、自家用有償旅客運送、タクシー、レンタカー、レンタサイクルなどの現状・問題点を分析し、取り組むべき課題を整理)

7 計画の基本的な方針

8 目標達成に向けた取組み

施策・事業、関係者相互間の連携など

9 計画の達成状況の評価

計画指標とモニタリング指標
評価と進捗管理

市民意向の把握(案)

公共交通を取り巻く現状と課題の整理と計画の基本方針の作成に向け、以下の調査を行う。

1 市民バス利用者のニーズ調査

市民バスの利用者に対しヒアリング調査を行い、利用状況や市民バスに対するニーズを把握する。

2 デマンド交通実証実験の実態調査

デマンド交通実証実験の会員を対象にアンケート調査を実施し、利用実態の把握を行うことに加え、デマンド交通の今後の導入可能性等について検討を行う。

3 シャトルバスの利用実態調査、ニーズ調査

シャトルバスの利用者に対しヒアリング調査を行い、利用状況やシャトルバスに対するニーズを把握する。

4 福井鉄道路線バスの利用実態調査

既往調査のデータ等を用い、福井鉄道が運行する路線バスの利用実態を整理する。

5 その他の市内公共交通の利用実態の把握

自家用有償旅客運送、北陸新幹線、並行在来線、福井鉄道福武線などについて、利用実態を把握する。

6 市民アンケート調査

市民バス、路線バス、デマンド交通等の利用実態、満足度、今後のあり方に関する意識調査等の調査を行う。

越前市地域公共交通計画策定について ④

8 計画策定スケジュール(案)

	令和5年度			令和6年度				令和7年度	
公共交通活性化協議会				協議会 設置 ●	●	●	●		
地域公共交通計画				骨子案・素案検討 ↔					
					計画案検討 ↔				
							パブコメ ↔		
							計画案 の報告 ●		
	【参考】 県嶺北地域公共交通活性化計画策定 ←								
市民バス乗り込み調査 市民アンケート				入札・契約 ↔					
					調査・回収・分析 ↔				
市議会				議員説明会 (5月) ●	議員説明会 (8月) ●	議員説明会 (11月) ●	議員説明会 (2月) ●		
国・県							国庫補助 要望(2月) ●	国庫補助 申請・交付決定 ●	